

まんのう

2013

6

June



かりんっ子パスポート（イースターエッグ作り）

6月号の主な内容

- ▶ 総合計画後期基本計画概要
- ▶ まんのう町の財政事情
- ▶ まんのう町の職員募集について
- ▶ 成人式の開催時期変更について
- ▶ 歯科健康診査のお知らせ



まちの動き

〈平成25年5月1日現在〉

- 人口 …… 19,880人(前月比-5人)
男 … 9,555人
女 … 10,325人
- 世帯数 … 7,344世帯(前月比-17世帯)



まんのう町総合計画 後期基本計画

〔概要〕

平成19年度に策定された「まんのう町総合計画」について、まちづくり委員会や住民アンケート、総合計画審議会の開催などを経て、平成25年度から平成29年度までの計画の見直しを進めてきた「後期基本計画」が完成しました。

今月号では、今後5年間のまちづくりの指針となる、この「後期基本計画」の概要についてご紹介いたします。

基本構想

●まちづくりの基本理念

若者がこのまちに住みたい、退職後には帰りたい、高齢になってもこのまちに住み続けたいと思える、「誰もが住みよい・住み続けたいまちづくり」をめざします。

誰もが住みよい・

住み続けたいまちづくり

●まちの将来像

元気まんまん まんのう町

「改革と協働、輝きのまち」

満々と水をたたえて輝く満濃池のま

ち、子どもから高齢者まで、元気まんまんて輝く「元気まんまん まんのう町」をめざします。

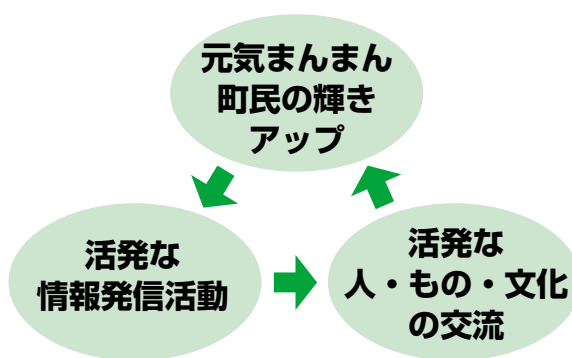
行政のあり方を常に見直して改革し、町民とともにまちづくりを進め（協働）、自然や人が輝く「改革と協働、輝きのまち」をめざします。

●まちづくりの基本方針

1. 元気まんまん、人輝くまちづくり

子どもから高齢者まで、全ての住民が元気まんまんて活躍し、輝くことにより、活発な情報発信が生まれ、活発な人・もの・文化の交流を招き、さらに住民が輝くという、プラスの連鎖が生まれるまちづくりをめざします。

元気まんまん、人が輝くまちづくり



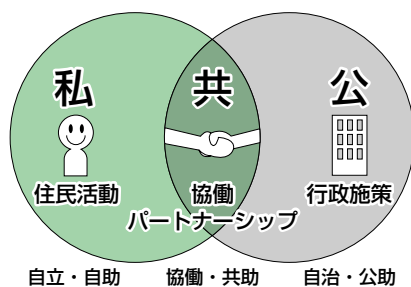
2. 改革するまちづくり

厳しい財政状況の中で、自治・自立のまちづくりを進め、住民が安心して暮らせるまちづくりを進めるために、行財政の徹底した改革を進め、効率的で効果的な行財政運営を行います。

3. 住民と行政の協働のまちづくり

厳しい財政のもとで、住民が安心して暮らせるよう、住民と行政が協力し、共に汗を流す協働のまちづくり、住民主体の活動を、行政が側面から支援するまちづくりを進めます。

自治・自立・協働のまちづくり



基本計画

●施策の体系

まちの将来像実現のために取り組む施策の分野別体系は、3ページの通りです。

シンボルプロジェクト

分野別施策の重点化を図るため、4つのシンボルプロジェクトに取り組みます。

1 「子ども・若者輝き」プロジェクト

将来の町を担う子どもや若者が自信と誇りを持ち、地域で活躍できるよう、子どもの遊びや様々な体験・達成機会の充実、若者の自立や定住、交流・交際の応援など、子どもや若者が輝くまちづくりを進めます。

- 〈取り組みの方向〉
- (1) 子どもの自立支援
 - (2) 若者の応援

2 「いきいき輝きライフ」プロジェクト

生涯を通じて健康に安心して暮らせるまちをめざし、ウォーキング・サイクリングと「野菜食」による生活習慣病（メタボリックシンドローム）の予防・改善を進めるとともに、共に助け合ういきいきとしたコミュニティづくりを進めます。

- 〈取り組みの方向〉
- (1) ウォーキングと野菜で 元気づくり
 - (2) いきいきコミュニティづくり

分野別の施策 体系図

〔将来像〕〔3つの基本目標〕

〔7つの政策目標〕

〔28の施策目標〕

元気まんまん
まんのう町
改革と協働、輝きのまち

① 自然と人々が輝くまち

1 自然が輝くまちづくり
(生活・自然環境)

(1) 生活環境の保全
(2) 自然環境の保全と活用

2 心豊かな人材を育てる
まちづくり
(教育・学習)

(3) 学校教育の充実
(4) 生涯学習の支援
(5) スポーツ活動の支援

3 すべての人が輝く
まちづくり
(交流・文化)

(6) 人権尊重社会の実現
(7) 男女共同参画の推進
(8) 地域間交流・国際交流の推進
(9) 芸術・文化の振興

② 安心と安全・快適なまち

4 誰もが安心して暮せる
まちづくり
(健康・福祉)

(10) 健康づくりの推進
(11) 地域医療体制の充実
(12) 地域福祉の推進
(13) 次世代育成の支援
(14) 高齢者福祉の充実
(15) 障がい者福祉の充実
(16) 低所得者福祉・勤労者福祉の充実
(17) 社会保険(国保、介護)の安定化

5 誰もが安全・快適に
住めるまちづくり
(生活基盤)

(18) 交通網の整備・充実
(19) 生活基盤の整備
(20) 住環境の整備
(21) 生活安全対策の充実
(22) 情報・通信基盤の整備

③ 活力創造と改革のまち

6 地域経済の活力を高める
まちづくり
(産業・雇用)

(23) 農林業の振興
(24) 商工業の振興と雇用創出
(25) 観光の振興

7 健全で住民がつくる
まちづくり
(住民自治・協働)

(26) 行財政の健全化
(27) 住民自治の確立と支援
(28) 協働・連携の推進

3 「まんのう堪能」プロジェクト

「まんのう町に行ってみよう」
「まんのう町で食事や買物をしたい」と思える魅力のあるまちづくりをめざし、全国に情報発信する「讃岐うどんの『たんのう』」「満濃池周辺まちあるき」「まんのうブランドの健康食品づくり」などを促進します。

〈取り組みの方向〉

- (1) 「まんのう」の体験
- (2) まんのうブランドの創造

4 「人・絆づくり」プロジェクト

「人は財産」の理念を重視し、新たに整備された町立図書館・体育館を活用して生涯学習・生涯スポーツを一層推進するとともに、地域資源を仕事や地域活動等で活かしたり、自主防災活動など公益的な活動に取り組む「まちづくり人材」の育成を図ります。

〈取り組みの方向〉

- (1) 生涯学習・生涯スポーツの推進
- (2) まちづくり人材の育成

【総合計画に関する問い合わせ先】
企画政策課 ☎(73) 0106

まんのう町財政事情について

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第1項及びまんのう町財政事情の公表に関する条例（平成18年条例第53号）第4条の規定に基づき、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの期間における予算の使用状況などをお知らせします。

町では、限られた財源で最大の効果が上がるよう、適正かつ効率的な予算執行を行い、住民福祉の向上に努めています。

【問い合わせ先】総務課 ☎ (73) 0100

一般会計予算	【歳入】		【歳出】	
	予算現計額	13,244,733千円	予算現計額	13,244,733千円
	収入済額	10,324,076千円	支出済額	7,413,401千円
	収入率	77.9%	執行率	56.0%

【歳入】

町税	町民の皆さんから納めていただいた税金	1,836,398	1,874,498 (102.1%)
地方譲与税等交付金	国税から一定の基準に基づいて町に譲与するお金等	395,589	393,420 (99.5%)
地方交付税	国から町の財政状況に応じて交付されるお金	4,172,051	4,241,356 (101.7%)
分担金等	事業実施に伴う受益者からの分担金・負担金等	238,764	250,798 (105.0%)
国庫支出金	国からの負担金や補助金	1,400,661	451,480 (32.2%)
県支出金	県からの負担金や補助金	827,850	566,119 (68.4%)
諸収入等	貸付金の元利収入、雑入等	382,434	357,395 (93.5%)
繰入金	基金及び他の会計から繰り入れるお金	40,354	31,178 (77.3%)
繰越金	前年度の決算に伴い繰り越されたお金	671,632	671,632 (100.0%)
町債	事業を行うために借り入れたお金	3,279,000	1,486,200 (45.3%)

(千円)

予算現額

収入済額

()内の数値は
予算現額に対する
割合です。

【歳出】

総務費	町の全般的な経費や管理費等	1,333,753	1,169,925 (87.7%)
民生費	社会福祉等福祉関係に係る経費	2,708,393	2,062,506 (76.2%)
衛生費	健康づくり、ごみ処理等の経費	656,494	471,247 (71.8%)
土木費	道路・河川・住宅等の整備費	691,983	257,346 (37.2%)
消防費	消防・防災活動等の経費	453,196	404,621 (89.3%)
教育費	学校教育費・整備事業費等	4,680,117	1,046,555 (22.4%)
公債費	借入金の支払いに要する経費	993,710	872,074 (87.8%)
その他	議会運営費、農林水産業費等	1,727,087	1,129,127 (65.4%)

(千円)

予算現額

支出済額

()内の数値は
予算現額に対する
割合です。

[特別会計予算の執行状況]

(単位：千円、％)

会 計 別	予算現額	収 入 済 額			収入率	支 出 済 額			執行率
		上半期	下半期	計		上半期	下半期	計	
国民健康保険(事業勘定)	2,469,800	933,272	1,212,356	2,145,628	86.9％	995,674	1,149,145	2,144,819	86.8％
国民健康保険(直診勘定)	31,700	5,175	6,854	12,029	37.9％	14,785	14,971	29,756	93.9％
後 期 高 齢 者 医 療	249,980	90,056	156,090	246,146	98.5％	77,707	165,039	242,746	97.1％
介 護 保 険	2,243,576	919,979	1,006,374	1,926,353	85.9％	916,675	1,101,165	2,017,840	89.9％
診 療 所	80,997	53,037	33,125	86,162	106.4％	30,012	39,547	69,559	85.9％
簡 易 水 道	252,343	75,844	78,492	154,336	61.2％	108,759	121,520	230,279	91.3％
下 水 道	203,100	25,874	25,725	51,599	25.4％	79,849	90,831	170,680	84.0％
農 業 集 落 排 水	29,100	5,217	2,731	7,948	27.3％	11,075	12,624	23,699	81.4％
浄化槽整備推進事業	66,506	12,620	12,778	25,398	38.2％	33,251	27,349	60,600	91.1％

[公営企業会計予算の執行状況]

(単位：千円)

会 計 別	項 目	予算現額	収入済額	項 目	予算現額	支出済額
水 道 事 業	収益的収入	263,367	258,134	収益的支出	253,527	227,906
	資本的収入	30,847	10,846	資本的支出	125,283	94,324

[地方債現在高の状況]

(単位：千円)

一 般 会 計	総 務 債	1,614,489
	民 生 債	114,920
	衛 生 債	47,785
	農 林 水 産 業 債	681,514
	土 木 債	1,443,250
	消 防 債	65,301
	教 育 債	1,542,407
	災 害 復 旧 事 業 債	61,624
	財 源 対 策 債 他	4,889,129
	計	10,460,419
特 別 会 計	水 道 事 業	1,070,883
	簡 易 水 道 事 業	1,155,914
	下 水 道 事 業	1,380,809
	農 業 集 落 排 水 事 業	223,334
	浄化槽整備推進事業	312,530
	計	4,143,470
合 計		14,603,889

借入先別内訳	財 務 省	8,066,072
	ゆ う ち ょ 銀 行	729,986
	か ん ぼ 生 命	787,206
	地方公共団体金融機構	2,778,023
	市 中 銀 行 他	2,242,602
合 計		14,603,889

財産に関する調査

[土地及び建物]

(単位：㎡)

区 分	土地（面積）	建 物 （延面積）		
		木 造	非木造	計
行政機関 (庁舎・消防等)	45,605	164	13,913	14,077
公共用財産 (学校・公民館等)	1,048,149	6,393	97,772	104,165
普通財産 (その他の財産)	3,887,629	269	125	394
合 計	4,981,383	6,826	111,810	118,636

[出資による権利]

(単位：千円)

香 川 県 農 業 信 用 基 金 協 会 出 資 金	7,920
香 川 県 モ ー タ ー ボ ー ト 競 走 会 出 資 金	90
香 川 県 信 用 保 証 協 会 出 捐 金	9,685
(財) 香 川 県 農 業 振 興 公 社 出 資 金	4,908
(財) 香 川 県 環 境 保 全 公 社 出 捐 金	1,000
(財) 香 川 県 国 民 年 金 福 祉 協 会 出 捐 金	243
(株) 香 川 県 畜 産 公 社 出 資 金	2,900
(財) 香 川 県 腎 臓 バ ン ク 拠 出 金	653
(財) 香 川 県 暴 力 追 放 運 動 推 進 セ ン タ ー 出 捐 金	2,572
中 讃 ふ る さ と 市 町 村 園 基 金 出 資 金	101,790
(株) グ リ ー ン パ ー ク ま ん の う 出 資 金	8,000
(財) 公 園 緑 地 管 理 財 団 出 捐 金	5,000
(財) 香 川 県 下 水 道 公 社 出 捐 金	935
(社) 野 菜 価 格 安 定 共 済 資 金 協 会 出 捐 金	1,019
(財) 香 川 県 健 康 福 祉 機 構 出 捐 金	257
(財) か が わ 産 業 支 援 財 団 出 捐 金	9,149
ま ん の う 町 土 地 開 発 公 社 出 資 金	15,000
香 川 県 西 部 森 林 組 合 出 資 金	3,126
(財) こ と な み 振 興 公 社 寄 附 金	102,200
(有) 清 流 の 里 出 資 金	300
仲 南 町 森 林 組 合 出 資 金	310
(有) 仲 南 振 興 公 社 出 資 金	15,000
地 方 公 営 企 業 等 金 融 機 構 出 資 金	1,400
合 計	293,457

[基 金]

(単位：千円)

ま ん の う 町 財 政 調 整 基 金	4,191,177
ま ん の う 町 減 債 基 金	374,329
ま ん の う 町 地 域 福 祉 基 金	543,287
まんのう町住宅新築等資金借入金償還準備基金	339
まんのう町ふるさと・水と土保全対策基金	28,330
ま ん の う 町 土 地 開 発 基 金	268,802
まんのう町琴南地区特定施設に関する基金	27,954
まんのう町仲南地区特定施設に関する基金	49,056
ま ん の う 町 ふ る さ と 応 援 基 金	3,017
まんのう町国民健康保険事業財政調整基金	79,933
ま ん の う 町 介 護 保 険 事 業 財 政 調 整 基 金	239,016
ま ん の う 町 診 療 所 管 理 運 営 事 業 基 金	80,444
まんのう町安心安全生活ネットワーク基金	10,213
ま ん の う 町 学 校 教 育 施 設 整 備 基 金	2,944
合 計	5,898,841

平成25年度 まんのう町職員

採用試験案内

採用予定人員

・一般行政―(大学卒業程度) 若干名

・保育士―(短大卒業程度) 若干名
(職務経験者) 若干名

勤務先 まんのう町

受験資格

・一般行政

昭和59年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた者、もしくは、同年齢未満の者であっても、大学を卒業した者及び平成26年3月31日までに卒業見込みの者。

・保育士

昭和58年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた者で、幼稚園教諭の免許及び保育士の資格の両方を有する者、または、平成26年3月31日までに免許及び資格を取得する見込みの者。

・保育士(職務経験者)

昭和51年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた者で、幼稚園教諭の免許及び保育士の資格の両方を有する者。平成25年3月末時点で認可された保育所または幼稚園での職務経験が5年以上ある者。(※職

務経験には条件があります。詳細については、試験案内公告をご確認くださいか、まんのう町総務課までお問い合わせください。)

試験日

第1次試験 7月28日(日)

試験会場 第1次試験

香川大学法・経済学部

(高松市幸町2番1号)

申込受付期間

6月13日(木)～7月3日(水)

※郵送の場合は申込受付期間内必着とします。(郵便事故等により不着の場合は責任を負いません。)

その他

申込用紙は、まんのう町役場総務課に請求してください。郵送で請求する場合は、受験希望の試験区分(一般行政、若しくは保育士)を明記のうえ、封筒の表に「採用試験申込用紙請求」と朱書きし、返信用封筒(角型2号、120円切手を貼って、宛先を明記したもの)を必ず同封してください。

【申し込み先・問い合わせ先】

総務課 ☎(73) 0100

成人式が1月開催に変わります

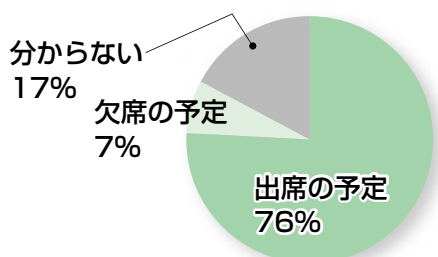
成人式の開催時期について、昨年、平成25年度から平成27年度までに成人をむかえる人とその保護者を対象にアンケートを実施しました。実施した結果は、以下のグラフの通りです。この結果をふまえ検討し、**成人式の開催時期は、1月に決定**いたしました。

なお、詳細については、ホームページ上でもお知らせしております。

【問い合わせ先】社会教育課 ☎(73) 0108

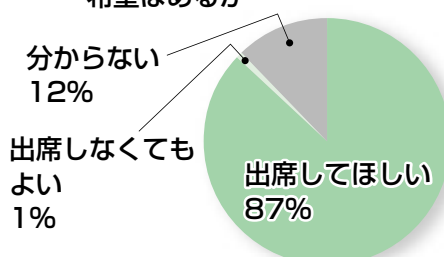
成人式対象者

Q1 成人式に出席する予定はあるか



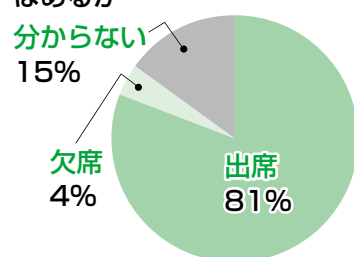
保護者

Q3 子供に成人式に出席してほしい希望はあるか

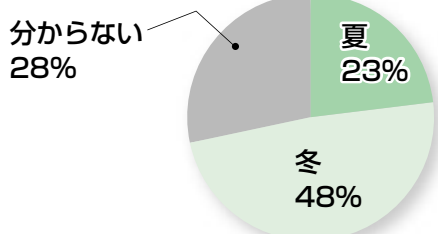


全体

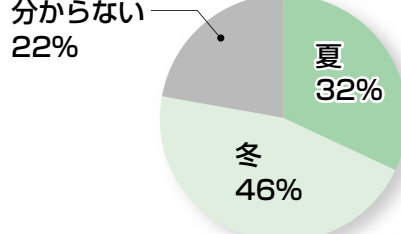
成人式に出席する予定・希望はあるか



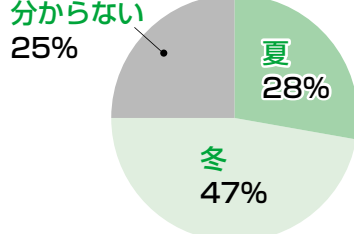
Q2 開催時期はいつが良いか



Q4 開催時期はいつが良いか



開催時期はいつが良いか



6月1日は

「人権擁護委員の日」です

法務省と全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法が施行された6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、高松法務局と香川県人権擁護委員連合会でも、この日を中心に、人権擁護委員制度の周知及び人権思想の普及・高揚に努めています。

皆さんの中で、差別問題、家庭内の問題（夫婦、親子、結婚、離婚、扶養、相続等）、隣近所とのめんど、外国人差別の問題などでお困りの方は、人権相談所あるいは地元の人権擁護委員にお気軽にご相談ください。相談は無料で、相談内容等の秘密は固く守られます。

また、いじめ、体罰・虐待など子どもに関する相談は、子どもの人権110番（フリーダイヤル ☎ 0120・007・110）まで、夫やパートナーからの暴力、職場でのセクシャル・ハラスメント、ストーカー行為などでお困りの方は、女性の人権ホットライン（ナビダイヤル ☎ 0570・070・810）まで、お気軽にお電話ください。

特に「人権擁護委員の日」である6月1日の午前10時から午後4時までの間、高松市生涯学習センター（まなび

CAN）で特設人権相談所を開設し、人権擁護委員及び法務局職員が相談を受けることとしておりますので、お気軽にご相談ください。

人権擁護委員の連絡先などについては、高松法務局人権擁護部（☎ 087・815・5311）までお問い合わせください。

【町人権相談所開設場所】

琴南農村環境改善センター
6月14日（金）午前10時～午後3時

歯科健診のお知らせ

歯周病等の歯の状態は糖尿病等の生活習慣病とも密接に関係することが報告されています。町では、歯周疾患の予防と早期の発見を目的として、歯科医院での歯周疾患健診を実施しています。該当者には、歯周疾患健診無料クーポン券をお送りしています。この機会に受診いただくことをお勧めします。

▼検査内容

歯科健康診査

（歯周疾患検査、唾液検査を含む）

▼該当者

今年度中に40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳、75歳、80歳を迎える方。

▼有効期限

平成26年3月31日まで

（歯科医院の休診日を除く）

▼持参品

- ・ 歯科健康診査無料クーポン券
- ・ 健康保険証

▼費用 無料

▼注意事項

- ・ 事前に必ず、協力歯科医院に電話等で、受診日時を予約してください。
- ・ 唾液検査のため健診前2時間は、飲食（水を除く）を避けるようにしてください。
- ・ 自分の歯が1本もない方は、この健診の対象外となります。

◎ 歯科健診で、治療が必要となった場合は、

- ① 保険診療となり料金が発生します。この場合、事前に歯科医院より説明があります。
- ② 治療は、かかりつけ歯科医院で受けていただくにて結構です。

▼実施場所

- ・ 岩山歯科医院 ☎（75）0409
 - ・ かわむら歯科医院 ☎（75）6480
 - ・ 平田歯科医院 ☎（79）2113
 - ・ 眞室歯科医院 ☎（79）1418
 - ・ 造田歯科診療所 ☎（85）2288
 - ・ 美合歯科診療所 ☎（84）2406
- 平成25年度の町が実施する集団歯科健診の会場でも利用できます。

【問い合わせ先】

健康増進課 ☎（73）0126

まんのう町立歯科診療所 からのお知らせ

歯科診療所では、通院の困難な方（お年寄りや体の不自由な方）のために歯科医師、歯科衛生士が、自宅に訪問して歯科治療を行う医療サービスを行っています。

お気軽にお問い合わせください。
Dr. 佐野からのアドバイス

お口のお掃除をしましょう。食事の中にムセたりしませんか？特に高齢者の方は、お口の汚れが原因で、誤嚥性肺炎（ごえんせいはいえん）など引き起こすことがあります。

様々な病気の予防にもつながり、また脳やこころのケアにも有効といわれています。

お困りの方はお手伝いさせていただきます。

【問い合わせ先】

造田歯科診療所

☎（85）2288

診療日／月・金・土曜日

診療時間／午前9時～午後6時30分

※ただし、土曜日は午後4時30分まで

・ 美合歯科診療所

☎（84）2406

診療日／火・木曜日

診療時間／午前9時～午後5時



予防接種ワクチンの 定期接種化のお知らせ

これまで任意接種だった、子宮頸がん予防ワクチン・ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンが4月1日から任意接種から定期接種になりました。

＜ヒブ＞

接種対象年齢

生後2か月～5歳の誕生日の前日

標準接種開始年齢

生後2か月以上7か月の前日

標準的な接種間隔

回数 4回

・初回：27日～56日の間隔で3回

・追加：3回目の接種後7か月～13か月の間に1回

＜小児用肺炎球菌＞

接種対象年齢

生後2か月～5歳の誕生日の前日

標準接種開始年齢

生後2か月以上7か月の前日

・初回：27日以上の間隔で3回。ただし、初回2回目及び3回目の接種は、生後12か月に至るまでに行うこととし、それを超えた場合は行わないこと（追加接種は実施可能）。

・追加：3回目の接種から60日以上の間隔で生後12か月～15か月の間に1回

＜子宮頸がん＞

接種対象年齢

小学6年生～高校1年生の学年相当の女子

標準接種開始年齢

13歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間（中学1年生相当）

標準的な接種間隔

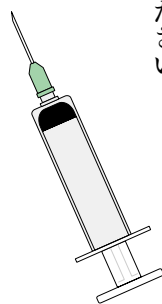
・《2価ワクチン》サーバリックス

1か月の間隔をおいて2回行った後、初回1回目の接種から6か月の間隔をおいて1回。

・《4価ワクチン》ガーダシル

2か月の間隔をおいて2回行った後、初回1回目の接種から6か月の間隔をおいて1回行うこと。

※標準的な接種間隔がとれない場合は、接種医療機関の医師または保健師にご相談ください。



費用 全額公費負担（無料）

接種方法

実施医療機関での個別接種。事前に医療機関に予約の上、予診票、母子手帳を持参し接種を受けてください。

【問い合わせ先】

健康増進課 ☎（73）0126

この町で健やかに生きる

発達障害について理解する②

○ことばの有無と関係なく、コミュニケーションがうまくとれない。

○社会性の育ちがおそく、集団で浮き、マイペースが目立つ。

○多動、衝動性、不注意の問題がある。

○運動や手先の使い方に不器用さが目立つ。

○想像力や人の気持ちの理解が弱い。

○こだわりがある。

○新しいことや変化に弱い。

○生活習慣が身に付きにくい。

みなさん、これらの子どもたちの行動に、心当たりはありませんか？

活発なお子さんでしたら、「多動」と感じるかもしれませんし、勢いのある行動に「衝動性」をイメージするかもしれません。

「不注意」に至っては、何回注意しても同じ失敗をするなど、あてはまると思われることがあるかもしれません。

小さな子どもにはよくある、これらの特徴が、集団で生活を始める就学前から、特に顕著にみられると、集団での生活に、子ども自身が困ってしまうため、その困難感の程度によって、その子に合わせた支援が必要になってきます。

最初に挙げた特徴は、発達障害の子どもたちの共通点です。特徴が強く、

また集団生活が困難な状態であれば、医師の診察によって、「発達障害」と診断されることがあります。その特徴のあらわれ方によって、一人ひとり、どんなことに困っているか、どんなことが得意かは異なっています。そして前述のような特徴がなぜあらわれるのかといえ、それは外界の刺激を脳で処理する方法が、一般の子と違っているからです。子どもたちは、ことば、人との関係、身辺自立の技能などを、経験を通して学びます。こうした身の回りのことを学ぶときに、独特の学び方をしているのが、発達障害の子どもたちです。

子どもたちをサポートするためには、周囲の大人が、子どもたちがどのような情報処理の特徴をもっていて、何が強みで何が苦手なのかを知っておくことが大切です。障害のあるなしではなく、特徴を、一人ひとりの個性として、理解され、尊重される社会は、きっと子どもたちみんなにとって暮らしやすい、生きやすい社会であるはずですよ。

「発達障害の子どものびのび暮らせる生活サポートブック」より抜粋引用

【問い合わせ先】

健康増進課 ☎（73）0126

禁煙にチャレンジしていませんか？



喫煙は、がんや生活習慣病の発症率を高めるなど健康への悪影響が指摘されています。しかし、タバコには依存性のある「ニコチン」が含まれていることから、自分の意志でやめる事は難しくなっています。

タバコの害から自分と周囲の人の健康を守るためには、タバコの害についてよく理解する事が大切です。

では、タバコの影響についてどの程度ご存知ですか？

Q1 タバコから発せられる煙（副流煙）には多くの有害物質が含まれています。ニコチンは血管を細くし、一酸化炭素は酸素を奪います。それ以外で発がん性物質は何種類含まれているのでしょうか？

- ① 10種類 ② 60種類 ③ 100種類

Q2 タバコがやめにくい原因はタバコに含まれる物質（ニコチン）に依存性があるためですが、低ニコチンタバコを吸っている人の場合はタバコを止めやすいでしょうか？

- ① やめやすい ② やめにくい ③ 変わらない

Q3 タバコの煙には、喫煙者が吸い

込む主流煙とタバコの火口から立ち上がる副流煙があります。この副流煙と喫煙者から吐き出された煙を吸い込むことを「受動喫煙」といい、非喫煙者の悪影響が指摘されています。では、副流煙に含まれるニコチンの量は主流煙のおよそ何倍でしょうか？

- ① 変わらない ② 3倍 ③ 5倍

Q4 妊娠中の赤ちゃんへの影響として考えられるのは次のうちどれでしょうか？

- ① 低体重で生まれやすい ② 肺炎・喘息になりやすい ③ 早産になりやすい

いかがでしたか？正解は最後にあります。タバコと健康について理解を深めたい方や、タバコをやめたいと思う方は、左記の日程で保健師・看護師が禁煙相談を行います。相談日までに健康増進課までお申し込み下さい。

禁煙相談日 6月3日(月)

午前9時～11時、午後1時～4時

【問い合わせ先】

健康増進課 ☎ (73) 0126まで

正解はQ1② Q2③ Q3② Q4全て

なぎなた大会好成績者

4月7日(日)、第33回源平青少年なぎなた大会並びに第24回高松市長杯なぎなた大会が高松市総合体育館で開催され、以下の好成績を収めました。入賞者は次の通りです。(敬称略)

【演技競技】

基本

- 第1位／朝田 雛(満濃南小3年)
第2位／竹内 希(満濃南小3年)
第3位／高鳥 暖花(四条小5年)

交流

- 第1位／山下 玲奈(四条小4年)
岡坂 円香組

小学校低学年の部

- 第1位／長井 咲樹(四条小4年)
山下 玲奈組

高校の部

- 第2位／今井美咲里・白川加奈子組
第3位／片平ひかる・川瀧 真悠組

【試合競技】

小学校低学年の部

- 第1位／長井 咲樹

小学校高学年の部

- 第1位／大岡 瞳(四条小6年)

中学校の部

- 第2位／岡川 瑞歩(満濃中1年)
第3位／山下 祐里(満濃中2年)

高校の部

- 第3位／白川加奈子

一般

- 第1位／吉原 涼子
第2位／岡坂 円香
第3位／長井 紀子

団体

- 第1位／大岡 瞳・山崎あゆみ(満濃中3年)・兼若 伶菜組

平成25年 春の叙勲

旭日単光章

【薬事功労】

現(一社)香川県医薬品登録販売者協会副会長

横田 光子さん(帆 山)

瑞宝双光章

【教育功労】

元公立中学校長

三好 和榮さん(造 田)

瑞宝単光章

【消防功労】

元香川県琴南町消防団団長

宮地 優さん(中 通)

知事表彰

【地方自治功労】

元まんのう町議会議員

加地 禎さん(吉野下)

【交通安全功労】

現まんのう町交通指導員

内海 重正さん(吉野下)

まんのう町立図書館 ご利用案内

利用者カードを作る（利用者登録）

- ・町内在住・通学・通勤の方ならどなたでも利用者登録ができます。
利用者登録の受付は、まんのう町立図書館にて受付中です。
- ・受付時間

	受付時間	備 考
5月31日まで	10:00～16:00	（火曜日・木曜日を除く）
6月1日以降	10:00～18:00（閉館時間）	（火曜日を除く）



※登録の際には、ご本人確認が必要です。免許証、保険証、学生証などをお持ちください。

本を借りる（貸出）

- ・1人1回10点まで借りることができます。
- ・貸出期間…2週間・簡単セルフ方式です。
必ず利用者カードをお持ちください。

本を返す（返却）

- ・カウンターにある返却箱に入れてください。
お急ぎの方や時間外には、図書館入り口の返却ポストもご利用できます。（一般の図書に限ります。）

読みたい本が図書館にない （予約・リクエスト）

- ・希望の本を他の人が借りている時は予約ができます。
- ※図書館のホームページ（OPAC）からも予約ができます。
- ※希望の本が図書館にない時はリクエストができます。
（購入を検討したり、他の図書館から借りることをします。）

調べたいことがある （レファレンス）

- ・調べ方がわからないとき、レファレンスコーナーにて、わからないことの相談ができます。

新聞や本のコピーがしたい（複写サービス）

- ・著作権法という法律にもとづいてコピーができます。スタッフにおたずねください。

図書館には本だけでなく いろいろな資料があります。

（※印はまんのう町民の
皆様向けサービスです。）

- 図書** 4万冊ほどの図書を利用できます。一般書、参考図書、郷土資料、絵本、紙芝居
- 雑誌** 40種類ほどの雑誌を利用できます。最新号は館内での利用のみになります。
※古い号（バックナンバー）は借りることができます。
- 新聞** 8紙ほどの新聞を利用できます。電子版（日経新聞・朝日新聞）はiPadでの利用になります。
- DVD** DVDを借りることができます。カウンターに返していただくのが前提になります。
- インターネット** ITコーナーで利用できます。調べるためのデータベースも準備しています。
- 電子書籍システム** ※インターネットを通して電子書籍を読んだり、郷土の情報を保存や紹介したりできます。
- 電子書籍リーダー「kobo(コボ)」** ※電子書籍の入ったリーダーを借りることができます。

その他にも、おはなし会や講座・企画などを開催して、利用者の皆様の生涯学習のお役にたてる施設を目指します！
なお、図書館が開館する6月1日にはオープニングセレモニーを行います。先着順で図書館オリジナルバッグをプレゼントいたしますので、ぜひご来館ください。

【問い合わせ先】まんのう町立図書館 ☎（５６）４０５５

満濃中学校
町立図書館・体育館内

スポーツセンターまんのう・地域開放教室

6月

日	月	火	水	木	金	土
▶費用 各教室500円／回 ▶受付期間 講座開催日の前月1日～当日（先着順） 【問い合わせ先】 スポーツセンターまんのう受付 ☎（73）3611 15：00～22：00（火曜日定休）						1 パソコン質問会 15:00～16:00 アフタービクス 15:00～16:00 マタニティビクス 16:15～17:15
2 子ども育成WS 16:00～17:00 （亀井敬子先生）	3	4	5	6	7	8
9 健康づくり基本 コンディショニング 15:00～16:00	10 運動機能向上 プログラムⅡ 15:00～16:00	11	12 リズム体操 15:00～16:00	13 リズムダンベル 17:45～18:45 運動機能向上 プログラムⅠ 19:00～20:00	14 心と体をほぐす ストレッチ 20:00～21:00	15 アフタービクス 15:00～16:00 マタニティビクス 16:15～17:15 （坂口玲子先生）
16 子ども育成WS 16:00～17:00 （亀井敬子先生）	17	18	19	20	21	22
23 健康づくり基本 コンディショニング 15:00～16:00	24 運動機能向上 プログラムⅡ 15:00～16:00	25	26 リズム体操 15:00～16:00	27 リズムダンベル 17:45～18:45 運動機能向上 プログラムⅠ 19:00～20:00	28 心と体をほぐす ストレッチ 20:00～21:00	29
30						



満濃池のゆる



国の登録有形文化財
明治3年に作られた満濃池樋門

満濃池の今昔

香川県の初夏の風物詩ともなっている満濃池のゆる抜きが、6月15日に行われます。ゆる抜きは明治のころまではすっぽん穴に差し込まれている松の木でできた筆木を抜き取り、堅樋、底樋を通じて水を導水するものでした。かりん会館には現存しているゆるの実物が展示されています。



【問い合わせ先】
かりん会館（水曜休館）
☎（75）0200



ほたる見公園の菖蒲

これを抜くときは、四段に組まれた櫓の最上段に登り、筆木に横木を横に通し、20数人の人夫がそれぞれ梃を肩に担ぎ抜き上げるのです。

当時の写真も資料として掲示していますので、この機会にぜひ一度満濃池かりん会館へお立ち寄りください。かりん会館では展示の解説案内もしています。

また、満濃池周辺は、国の登録有形文化財の満濃池樋門や空海の護摩壇岩、ミニ八十八か所などちょっとしたフィールドミュージアムになっております。

満濃池を少し下りたところにあるほたる見公園は香川新五十景に選定された公園で遊歩道が整備されており、春から夏にかけて園内でほとんや菖蒲、アジサイなどの花を楽しめます。

初夏の一日満濃池めぐりをしてみませんか。

くらしのワンポイントアドバイス

覚えのない架空請求、詐欺話にご注意！

架空請求は連絡せずに無視しましょう

携帯電話に「情報サイトの退会手続きをしていないので料金が発生した。連絡しなければ裁判する」とか、スマートフォンに「アプリの利用料未払いのため調査依頼を受けた。放置しておくとな法的手続きになる」という覚えのないメールが届いたといった相談があいかわらず寄せられています。

これらは不安をおおって相手に電話をかけさせ、最終的に高額なお金をだまし取る架空請求の手口です。

返信すると、相手に個人情報を知らせることになり、更にしつこく請求される恐れがあるので、不安でも決して連絡しないこと。判断に困ったときは、消費生活センターや近くの県民センターに相談しましょう。

還付金詐欺に注意

「社会保険事務所の職員を名乗り『保険料を払い込み過ぎていたので還付します。携帯電話を持って、近くのスーパーのATMに行き、着いたら電話をください』という電話があった」といった相談が寄せられています。

これは公的機関を装い、お金をだまし取る還付金詐欺です。電話で指示を受けATMを操作すると、実際は本人が気がつかないうちに、他人（犯人）

の口座にお金を振込まされてしまっていたという手口です。

このほか、「税金」や「医療費」を還付すると電話をかけてくるケースもありますが、ATMで公的なお金が還付されることは絶対ありません。不審な時は消費生活センターや警察に相談しましょう。

儲け話の二次被害

「以前、投資話を電話で勧誘され、損をしたが、最近になって別の業者から『最初の業者の海外資産が見つかったので、損を回収できる』との勧誘電話があった。本当だろうか」などと、過去に未公開株や社債を購入し、被害を被ったことのある人からの相談が寄せられています。

これは、損を取り戻したいという被害者心理につけ込んだ悪質な手口です。弁護士や消費生活センター、国民生活センター、消費者庁などの公的機関を名乗るケースもあります。

いったん支払ったお金を取り戻すことは困難です。きっぱり断りましょう。

【消費生活に関する相談先】

香川県消費生活センター

☎087(833)0999

【多重債務・ヤミ金融専用相談先】

☎087(834)0008



フィットネス通信

「かんたんフィットネス」をご利用ください！

- ★トレーニングマシン等によるトレーニングに併せて、エクササイズDVDを見ながら体を動かす、エアロビクスやリズム体操（ダンス）等の有酸素運動によって、より高いダイエット効果が期待できます♪
- ★仲間会場で、フロアーでのエアロビクスがし放題！体組成測定を取入れ、身体変化も確認が出来ます♪
- ★スタッフが女性なので女性の方も安心です。



▼料金プラン

- ・一般会員（月額1000円）
- ・回数券（1回 200円）

▼実施場所

- ・満濃会場
- ・満濃農政センター12F
- ・仲間会場 仲間支所2F

▼設置器具

ランニングマシン、エアロバイク、筋肉トレーニングマシンなど

▼利用時間

・満濃会場

午前9時～午後9時

※日曜日は、午後5時まで

定休日 火曜・土曜・祝日

・仲間会場

午前9時～午後5時まで

定休日 土曜・日曜・祝日

【問い合わせ先】

健康増進課

☎(73)0126

国民年金からのお知らせ

国民年金保険料の納付が困難なときには『免除制度』があります

国民年金には、経済的な理由や天災・失業等により保険料を納めることができない場合、申請して承認されると、保険料が免除される制度があります。

【申請免除】

対象者

本人、配偶者、世帯主のすべての方が、所得が一定額以下の場合など、保険料を納めるのが困難と認められる方。

保険料

全額免除、一部納付（4分の3、半額、4分の1）があります。

【若年者納付猶予制度】

対象者

学生でない30歳未満の方で、本人、配偶者の所得が一定額以下の場合（所得の高い世帯主と同居のため、申請免除が認められなかった方）

保険料

全額を猶予

承認期間は7月から翌年6月（1月から6月の間に申請した場合はその年の6月）までです。

申請は住民登録をしている町役場の国民年金担当窓口へ。

全額免除又は若年者納付猶予（一部納付を除く）の承認を受けられた方が、翌年度以降も引き続き免除又は

猶予の申請を希望される場合は、あらためて申請を行わなくても、継続して申請があったものとして自動的に審査を行います。（ただし、所得審査を行う必要があります。たとえ所得がない場合でも、必ず税務申告を行ってください。）

承認を受けた期間は

- ① 年金を受けるための資格期間にすべて含まれます。（一部納付については、一部納付保険料を納付していることが必要です。）
- ② 障害・遺族基礎年金を請求するときは納付済期間と同じ取扱いとなります。
- ③ 老齢基礎年金の計算は、全額免除期間分は全額納付の場合の2分の1、4分の1納付期間分は8分の5、半額納付期間分は8分の6、4分の3納付期間分は8分の7となります。（ただし平成21年4月分より）

若年者納付猶予の期間は年金額への反映はありません。

- ④ 10年以内であれば、後から納めること（追納）ができます。

【問い合わせ先】

・日本年金機構善通寺年金事務所
☎（62）1660
・福祉保険課 ☎（73）0124

どっさり野菜のあっさりパスタで梅雨を乗り越えましょう。



【エネルギー】365kcal 【タンパク質】13.8g
【脂質】13.9g 【食物繊維】3.8g 【食塩】1.3g

材料（4人分）

- トマト中 4個
- オクラ 8本
- キュウリ 1本
- にんにく 2かけ
- 唐辛子 1本
- オリーブ油 大さじ2
- めんつゆ（ストレート）100ml
- スパゲティー（細め）200g
- 塩 適宜
- 青シソ 6枚
- ツナ缶 120g

今月の旬の食材

- ・ トマト
- ・ オクラ
- ・ キュウリ
- ・ レタス
- ・ セロリ
- ・ 枝豆
- ・ アスパラガス

食改の食育だより

オクラとトマトの冷製パスタ

作り方

- ① 唐辛子の輪切り、オリーブ油、にんにくのみじん切り、①とツナを混ぜる
- ② 弱火にかけて香りが出たらめんつゆを加えてボールに移す。最後に水気を切った麺を加えて和える。
- ③ 皿に盛り、細切りにした青シソを上に乗せる。

ゆでたオクラを輪切りにし、トマトとキュウリは1cm幅の角切りにする。

料理のポイント

- サラダ感覚で食べられて満腹感も得られます。
- 主菜にも副菜にもなる1品。主菜にするなら、温泉卵を添えて。
- 温かいまま食べても美味しくいただけます。
- トマトは疲労回復に役立つクエン酸や、美肌効果の高いビタミンCなど栄養価の高い野菜です。



郷土の人傑 山下谷次

馬背峠仲南小学校正門右に山下谷次先生の銅像がある。現在はずつじ

の花がすばらしい季節です。昔より男子志を立て、郷関を出ずる、功成り業成らずんば死すとも帰らずの気がいに満ちた言葉のしのばれる方と思ひます。この銅像は二代目で最初は大口の小学校校庭に昭和十三年建立されたが、戦争激化の為、十八年五月出陣し昭和廿七年六月五日（十七回忌）再建したものです。氏は帆山山下重五郎氏四男として明治五年二月二十五日生れで、六才にして父を失い十三才で琴平の明道こうに進学する。そして明治廿一年十郷大口の宮西簡易小学校の教員となる。通勤途中は本を読みながらの毎日で、休日には人知れずわら小屋に入って食事せず勉強した。月給は二円でした。当時米一俵（一円二十銭）。又この月給は全部戸長の井上興平氏に預けていた。そして五ヶ月経過した明治廿一年末に東京に上るため戸長に預けていた



十円を懐にして多度津より船で神戸、そしてあこがれの東京に着いた。そこで郷土の先輩に相談した所帰郷をすめられたがどうしても帰れない。そこで京都で財田出身大久保彦三郎氏経営の盡誠舎に入學し一年後に幹事となる。廿四年京都より再度上京し書生になり勉学する。十二月恩師大久保彦三郎氏危篤のため京都に帰り盡誠舎の幹事兼教師に成る。学校閉校のため三度目の上京をする。時に廿二才の青年であった。明治三十年七月京幸中学校を創立。三十一年辞任する。江東学園を創設するが山下氏は実業教育の重要性を考えていたので浅草に東京商工学校を創設し主幹兼教員となる。大正十一年四月一日神田淡路町に鉄骨コンクリート四階建の新校舎を建設した。生徒数七〇〇人の一大学園であり、その後昭和十年三月に東京高等商工学校と改称した。大正十三年度より国会議員として衆議院議員連続五期間当選した。

昭和三年 藍綬褒章
昭和六年 正五位に叙せられる
昭和九年 勲四等瑞宝章

著書 四冊

草深き四国の田舎より東京に出て困難努力の結果は私達に大きな教訓を戴きました。

参考書 昭和五十七年二月発行仲南町誌

銅像台石の碑文

（文責 大口 和泉 数彦）

アメリカ等の外国文化や風習の紹介と解説をします！

アメリカの卒業式 Graduation Day



第3回



アレンジされた角帽

6月の今頃、アメリカでは卒業式の多い時期です。学年は9月に始まり、明くる年の6月まで、夏休みが学年度の変わり目になります。今回はアメリカの卒業式の風習と様子を紹介します。

まず、幼稚園や小中学校では卒業式が無い場合が多いです。義務教育は高校までで、卒業式は一般的に高校かそれ以上の学術機関で行います。

高校の卒業式の衣装は飾り房のついた角帽と正面で閉じる長い式服です。校内活動や成績によってストールを首にかける場合もあります。角帽の表面は好きにアレンジできます。

式は屋外のアメフトや屋内のバスケットボールで行うことが多いです。卒業生が座る席が中心に用意され、前のステージには先生や来賓が並び、観客席には両親、親戚、地域の知り合い、友達や先輩で席がいっぱいになります。見に来る人はチケットが必要で、卒業生は学校からもらった5、6枚の入場券を家族等に配ります。家族の多い場合は、友達から余っている入場券をもらう人もいます。

エドワード・エルガーの行進曲威風堂々第1番の演奏の始まりと同時に卒業生が入場します。挨拶は卒業生たちに選ばれた先生の数名、そして代表学生、または先輩からの「卒業スピーチ」、そして音楽の演奏や詩の朗読があります。

最後に一人一人名前を呼ばれ、卒業証書をもらいに行きます。名前が呼ばれるたび、家族や親戚の拍手と歓声があり、卒業生は観客席にむかって手を振ったりします。証書を受け取り、皆席に戻ると、校長先生が正式に卒業生を披露し、卒業生は右にたらししている角帽の飾り房を左に動かして、卒業達成を示します。最後に先生からの「おめでとう！」の言葉で卒業生は大歓声の中、角帽を思いっきり空中に投げ捨てて式と高校生活の終わりです。

（まんのう町国際交流員 カトウ・リョウ・クリストファー）



長尾会館 だより

平成25年度第3回

長尾会館 ふれあいパン教室

開催日時

6月4日(火)・20日(木)

9:30～13:00

場 所

まんのう町立長尾会館生活改善室
(まんのう町長尾1582番地)

内 容

講師指導のもと「ピーナッツ
バターパン」を作ります。

参加費

1,000円(当日集金します)

※材料費・受講料込み。

当日は、ハンドタオル・

エプロンをご持参ください。

申し込み

1回の定員は先着8名です。5月
27日(月)～5月31日(金)午前中
までに長尾会館まで電話又は
FAXにてお申し込みください。

☎79-2021 FAX 56-9068

コ ラ ム 人 権

76

新あなたと人権シリーズ(9)

土地取引と人権問題



大阪で不動産販売を巡る差別事件が発覚しました。不動産取引は立地条件によって価格などが影響されるため、事業者は対象土地の立地条件や市場調査などを行います。大阪のある調査会社は対象物件周辺地における同和地区の存在などを調査報告書に記載し、電話でも情報を教えていました。「他社

もやっている」と業界の慣習とされているようですが、同和地区の所在を調査して知らせることは単なる商行為でしょうか。部落差別の意図がなくても、誰もがどこにでも自由に住む権利(居住権)をおかし、部落差別を助長するおそれがないでしょうか。

香川県宅地建物取引業協会では、不動産売買では差別につながる質問などをしないように啓発しています。また、賃貸住宅の入居にあたっては同和関係者だけでなく、障がい者や高齢者、外国人、母子(父子)家庭などを理由に入居拒否することは重大な人権侵害と言えます。

(香川人権研究所)

人権作文コーナー

なかよしクラス



仲南小学校 四年
宮田 貴史

ぼくは、時々、クラスの友だちとケンカをしてしまいます。友だちがぼくの言うことをきいてくれなかったり、サッカーをする時のチーム分けでなりたいたい友だちといっしょのチームになれなかったりした時に、がまんできなくなったり怒ったり、ケンカをしたりしてしまいます。ケンカをしている時は、頭にきてつい、友だちが傷ついてしまう言葉を言ってしまう。落ちていて後から考えると「あんな言葉は、言わなければよかったのに。」と後悔して、言われた友だちのことを考えると落ち込んでしまいます。

これからは、友だちの気持ちをよく考えて、友だちが傷つくことは、言わないように、怒りそうになった時には、ちょっと落ち着いて、「この言葉を使うと相手は、どう思うかな。」と考えて、口から飛び出そうになつた言葉を飲み込んで、誰もが傷つかない「なかよしクラス」を作りたいです。

ともだちっていいなあ



仲南小学校 二年
大西 彩巴

人けんの学しゅうで「ともだちっていいなあ」というお話を読んでかんがえました。このお話は、休み時間にドッジボールをしていてつきゆびをしてしまったともちゃんに、ゆきちゃんが声をかけ、いたみがきえていったというお話でした。

わたしも、ゆきちゃんみたいに声をかけてもらったことがありました。うんどうじょうで、わたしがころんだけがをした時、ともだちが、ほけんしつにつれていってくれました。「大じょうぶ。」と言ってくれたので、うれしい気持ちになりました。

しんせつにできたこともあります。水をこぼしてこまっていたともだちがいた時、いっしょにふきました。けれど、ゆきちゃんがわたしのちがうところは、つぎの日もずっとしんぱいしてあげていたことです。きっと、ともちゃんのことが気になったのだとおもいます。

しんせつにすると、あい手がうれしくなります。しんせつにすると、じぶんもいい気持ちになるとおもいました。

女性の権利110番（無料）

【日時】6月25日（火）午前10時～午後4時【場所】香川県弁護士会館（高松市丸の内2-22）【内容】電話相談（予約不要）及び面接相談（予約制）を実施

▶問い合わせ先
香川県弁護士会
☎087-822-3693

満濃池森林公園樹木ガイドとアジサイ剪定教室（無料）

【日時】6月30日（日）午前9時～正午【集合場所】満濃池森林公園森林の館横東屋【定員】30名（先着順）【申し込み期間】6月1日（土）～6月15日（土）の午前8時30分～午後5時

▶申し込み先・問い合わせ先
満濃池森林公園 公園事務所
☎0877-78-3364

募集

少年剣道クラブ生

【練習日時】毎週月曜日と金曜日午後7時～8時30分【場所】まんのう町サブアリーナ武道場（満濃中学校体育館内）【会費】毎月1,000円【対象者】小学生【指導者】まんのう、琴平町の下記先生方が、親切、丁寧に指導します【申し込み方法】加入申込書を保護者の方が下記までFAXするか練習時間帯に直接持参

▶申し込み先・問い合わせ先

小松豊之 ☎0877-75-0120
三原悦男 ☎0877-79-2079（FAX兼用）

手話奉仕員養成講座（入門課程）受講者

【申込期間】6月20日（木）まで【受講資格】義務教育を修了している方で講座および手話サークル体験・聴覚障害者協会行事に参加できる方【開催日程・会場】●高松会場 7月3日～2月19日の基本毎月水

曜日（祝日除く）午前10時～11時30分・香川県聴覚障害者福祉センター※駐車場なし ●中讃会場 7月6日～2月1日の基本毎月第1・3土曜日（祝日除く）午後1時30分～4時40分・丸亀市保健福祉センター（ひまわりセンター）※駐車スペースに限りがあります。●西讃会場 7月4日～2月13日の基本毎月木曜日（祝日除く）午後7時30分～9時・西讃ふくろうセンター【受講定

員】40名 ※定員を超えた場合は抽選【受講料】無料。ただし、テキスト代1,200円・補助教材費1,050円（実費）が必要

▶申し込み先・問い合わせ先

香川県聴覚障害者福祉センター
手話奉仕員養成講座入門課程 係
〒761-8074
高松市太田上町405番地1
☎087-868-9200
FAX 087-868-9201

おめでとう

氏名	生年月日	保護者名	地区
佐野 美織	3.24	勇樹 勝	浦
細川 心花	3.25	朗 大	口
石崎 亜椿	3.26	雅也 吉	野
今井 絢音	3.26	敏弘 吉	野
間口 陽翔	3.29	法弘 山	脇
大西 萌々香	4.1	範明 羽	間
宮井 誠一	4.5	誠 羽	間
橋本 淳平	4.9	真樹 新	目
三好 一颯	4.9	純太 吉	野
武市 脩希	4.10	祐司 炭	所西
藤川 胡海	4.11	明 東	高篠
栗尾 風歩	4.12	龍 長	尾
森本 虎哲	4.13	哲郎 東	高篠
安藤 芽功	4.17	理紀 長	尾
田中 杏奈	4.18	浩樹 七	箇
山下 桜舞	4.18	拓人 川	東
山下 桃舞	4.18	拓人 川	東
関原 一花	4.20	善信 造	田
松村 拓哉	4.22	泰英 四	條
篠原 明希代	4.23	裕和 羽	間
永井 弘真	4.24	信治 吉	野下

おめでとう

氏名	死亡月日	年齢	地区
今田 登	4.1	78	吉野
篠原 吉則	4.1	77	羽間
新家 清代子	4.1	86	川東
増田 壽子	4.1	98	長尾
小山 ヤスエ	4.3	91	岸上
蓮井 テル子	4.4	82	長尾
石川 英男	4.6	80	新目
今井 ユキエ	4.6	94	吉野
栗田 辰巳	4.6	84	四條
森 照一	4.7	90	中通
池田 文男	4.10	70	吉野
久保 利夫	4.13	88	吉野下
三崎 きよ子	4.13	73	東高篠
橋田 昭二	4.16	85	七箇
西村 正美	4.24	90	買田
増田 清子	4.24	94	炭所東
谷井 正弘	4.25	88	宮田
上地 延雄	4.26	88	勝浦
西原 清助	4.26	85	新目
今田 武男	4.29	64	真野

※ご家族やご遺族の了解を得て掲載しています。

まんのう町ふるさと応援寄附金、ありがとうございます

寄附金については、寄附をしていただいた方々のまんのう町を思う気持ちを実現化させるとともに、多様な人々の参加による活力があるふるさとづくりに役立てていきます。

●寄附者（平成24年度分）

本多 和喜様（石川県）
曾我部公太様（愛媛県）
藤岡 弘様（大阪府）

総数9名
寄附金総計

721,800円

※氏名などの公表の理解を得た方のみ掲載しています。

ふるさと「まんのう町」への応援メッセージ（抜粋）

まんのう町の発展のため
有効にご活用いただければ幸いです。

今年度もふるさと「まんのう」の応援者を募集中です。

ふるさとを支える力になりたいとお考えの方は、まんのう町企画政策課（☎0877-73-0106）までお問い合わせください。

情報ひろば

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

【期間】6月24日（月）～6月30日（日）まで
 【時間】午前8時30分～午後7時まで（※土日は午前10時～午後5時まで）
 【電話番号】「子どもの人権110番」☎0120-007-110
 【相談員】子ども人権委員をはじめとする人権擁護委員および高松法務局職員

▶問い合わせ先

高松法務局人権擁護部第一課
 ☎087-815-5311 担当：岩崎

農薬は正しく使いましょう！

- (1) 農薬使用基準（適用作物、使用量・希釈倍数、使用時期、使用回数）を守りましょう。
- (2) 住宅地周辺では農薬の飛散防止対策を立てるとともに、周辺住民の方に配慮しましょう。
- (3) 農薬の飛散を減らすため、散布時の基本的事項を励行しましょう。
- (4) 農薬を販売するときには、登録のある農薬を扱うとともに、購入者が適正に使用するよう正しく説明しましょう。

▶問い合わせ先

香川県農政水産部農業経営課
 ☎087-832-3411

労働保険年度更新について

労働保険（労災保険および雇用保険）の年度更新は、6月1日から7

月10日までとなっております。

事業主の方は、お早めに手続きをお願いします。電子申請もご利用になれます。

▶問い合わせ先

香川労働局総務部労働保険徴収室
 ☎087-811-8917
 または最寄りの労働基準監督署

私は守ります。電波のルール

電波利用環境保護周知啓発強化期間
 6月1日～10日

暮らしに大切な電波。電波利用環境を不法な電波から守りましょう。

電波の利用には原則、免許が必要です。

▶相談先・問い合わせ先

総務省四国総合通信局
 ☎089-936-5055

土器川の刈り草無料提供

【提供時期】6月から順次配布
 【提供箇所】土器川沿川全域
 【提供対象】一般農家、畜産農家等
 【提供数量】全体で約4,000個 ※状況に応じ数量は増減します
 【提供形態】ロール及び梱包（予定サイズ：φ50cm、L＝80cm、重さ約25kg）
 【提供条件】①現地に取りに来ること ②全量を適正に利用できること
 【その他】刈り取り時期の詳細、および刈り取り箇所の詳細は土器川出張所で確認してください。なお、刈り草はそのままでは一般廃棄物に属します。従って、適正に利用されない場合は、廃棄物の処理および清掃に関する法律により、五年以下の懲役若しくは一千万円以下の罰金などの処罰が科せられる場合があります。

▶申し込み先・問い合わせ先

香川河川国道事務所土器川出張所
 ☎0877-22-8318

催し物

「ひきこもり」親の会（無料）

【開催日時】毎月第2金曜日 午後1時30分～3時 ※事前予約要
 【会場】香川県精神保健福祉センター4階会議室（高松市松島町1丁目17-28）
 【内容】グループワーク
 【対象】義務教育修了後の「ひきこもり」の状態にある青年期（概ね30歳まで）のお子さんを持つ親
 ▶申し込み先・問い合わせ先
 香川県精神保健福祉センター内
 香川県ひきこもり地域支援センター
 ☎087-804-5115

中途失聴者や難聴者のための読話講座（無料）

【日時】6月16日（日）午後1時～3時
 【場所】丸亀市生涯学習センター4階 講座室4（丸亀市大手町2丁目1-20）
 【その他】家族つきそいも可。年齢不問。事前申込み不必要。要約筆記がつきます。

▶問い合わせ先

香川県聴覚障害者福祉センター
 ☎087-868-9200
 香川県中途失聴・難聴者協会
 FAX087-889-0562（湯浅）

町指定有形文化財の一般公開

【展示物】蓮如上人筆執持鈔文双幅、阿弥陀如来絵像一幅
 【日時】6月7日（金）午前10時～午後4時
 【場所】円徳寺（まんのう町七箇2781番地）

▶問い合わせ先

円徳寺
 ☎0877-77-2217

全国一斉労働相談ホットライン

【日時】6月10日（月）午前10時～午後4時
 【相談方法】電話による相談、フリーダイヤル（0120-610-168）
 通話料無料、相談日のみ開設

債務問題でお悩みの方は今すぐご相談下さい。

任意整理

現在の債務の残元金（原則将来の利息がなくなります）を3年間で弁済していくもので、裁判所を通さず、当事務所が依頼者の代理人となり、直接債権者と交渉を行います。

過払い返還

利息制限法の上限利率を越える利息で借入をしていた場合に、払い過ぎになっている利息（過払金）を取戻します。

個人再生

個人再生は自己破産とは異なり、不動産などの財産を残してその他の債務を大幅に減額できるものです。住宅ローンを除いた債務が5,000万円までが対象となります。

自己破産

自己破産は債務者の財産と引き換えにその債務を弁済することとなりますが、特に財産がない場合には同時廃止という申し立てを行ない迅速に解決できます。

司法書士法人 **あおぞら** 無料相談受付中 ☎087-813-7590
 お急ぎの方はお電話でご相談ください

〒760-0079 高松市松島町1012-8 ベルディ松島 2F-A
 【法人名】司法書士法人あおぞら
 【司法書士】田内拓也 香川県司法書士会所属
 【登録番号】第3111号 簡裁訴訟代理等関係業務／認定番号 第847014号
 【業務案内】不動産登記／商業・法人登記／相続・遺言／債務整理／裁判手続・裁判書類作成／供託／各種法律相談

メールアドレス soudan@aozora-shihou-office.com



平成25年度 消防吏員

採用試験案内

【応募資格】

平成元年4月2日～平成4年4月1日までに生まれた者で大学卒業者（卒業見込み者を含む）。若干名採用予定。

【受付期間】6月13日（木）～7月3日（水）

【第1次試験】7月28日（日） 香川大学法・経済学部

【第2次試験】8月下旬頃予定

▶問い合わせ先

仲多度南部消防組合消防本部総務課
 ☎0877-73-3095

まちのニュース

満濃中学校新校舎・体育館完成記念行事

教育、スポーツ振興の拠点に



バレーボールの指導を行う眞鍋監督

4月6日、満濃中学校新校舎・体育館完成記念行事が行われました。校舎完成にあたり、厳肅のうちに神事が取り行われた後、新しい校舎が公開され、来場者からは「すごくきれいだ。広い」との声が聞かれました。

またこの日は、スポーツセンターまんのう（まんのう町立町民体育館）のオープニング記念イベント「ミズノビクトリクリニック」の講師に、バレーボール全日本女子の眞鍋政義監督を迎え、満濃中学校バレーボール部員21人が指導を受けていました。

満濃中学校旧校舎お別れ会

新校舎へ思い出のボタンをつなぐ



在学時の思い出に浸る参加者

旧満濃中学校が解体されることを受け、多くの卒業生、在校生などがお別れする機会を設けようと、学校関係者がお別れ会実行委員会を立ち上げ、3月31日に、満濃中学校旧校舎お別れ会が行われました。

お別れ会は、満濃中学校環境校長と栗田町長の挨拶の後、参加者は1964年（昭和39年）の完成以来約1万2千人の卒業生の思い出が詰まった旧校舎に触れながら、感慨にふけていました。

まんのう町民生委員児童委員協議会総会

声かけで つながる絆 守ろう地域



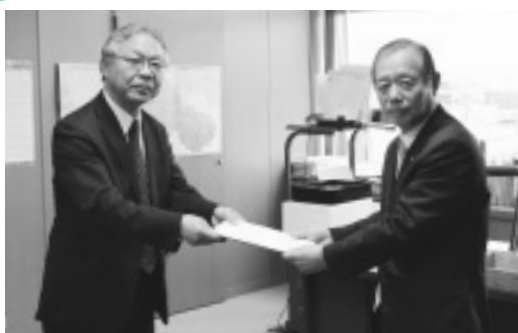
総会で挨拶する湊高春会長

4月16日に、まんのう町民生委員児童委員協議会総会が町役場で開催されました。

この日は、昨年、会員から「民生委員児童委員スローガン」を募集し最優秀となった「声かけで つながる絆 守ろう地域」の合言葉を、横断幕に掲げて総会が開催され、本年度の事業計画、予算等が原案どおり可決された後、定例会のほか、児童、高齢者、更生援護の三部会に分かれて、地域での活動状況等や問題点について、活発な意見交換が行われました。

仲南地区幼児教育施設整備計画答申書提出

幼保一元化に向けて



栗田町長に答申書を手渡す加野芳正委員長

4月5日、仲南地区幼児教育施設整備計画検討委員会委員長加野芳正氏より、同施設の規模及び建設位置について栗田町長に答申書が手渡されました。

この委員会はまんのう町の幼児教育のあり方について検討するため立ち上がったもので、今回の答申は仲南東幼稚園、仲南北幼稚園、仲南東保育所の統合に向けての計画を取りまとめたものです。

今後委員会では、幼保一元化に向けて検討していきます。

6月の行事予定

Event Schedule in June

行事名	日	時 間	場 所
法律相談 [要予約／まんのう町協会77-2991]	27 ^木 _日	13:00～16:00	満濃農改センター
行政相談	6 ^木 _日	13:00～16:00	役場本庁
	14 ^金 _日	10:00～15:00	琴南農改センター
心配ごと相談	6 ^木 _日	13:00～16:00	役場本庁
	12 ^水 _日	9:00～12:00	琴南農改センター
	21 ^金 _日	13:00～16:00	仲南支所
身体・知的障害者相談	13 ^木 _日	9:30～11:30	琴南農改センター
	13 ^木 _日	13:30～16:30	仲南支所
	20 ^木 _日	9:00～12:00	役場本庁
こころの健康相談 [要予約／健康増進課73-0126]	13 ^木 _日		仲南農改センター
	27 ^木 _日		かりん健康センター
人権相談	14 ^金 _日	10:00～15:00	琴南農改センター
精神保健福祉相談	27 ^木 _日	9:00～12:00	役場本庁
栄養相談 [要予約／健康増進課73-0126]	3 ^月 _日		かりん健康センター
栄養教室 [骨粗しょう症予防／ 要予約／健康増進課73-0126]	25 ^火 _日	9:30～12:30	仲南公民館
離乳食講習	7 ^金 _日	13:30～15:00	かりん健康センター
2歳児健診	20 ^木 _日	13:00～14:00	かりん健康センター
1歳6ヵ月児健診	12 ^水 _日	13:00～14:00	かりん健康センター
乳幼児健診	26 ^水 _日	13:00～14:00	かりん健康センター
未来運動教室	6 ^木 _日	10:00～11:00	満濃農改センター
	13 ^木 _日		
	20 ^木 _日		
	27 ^木 _日		
8020・よい歯のコンクール表彰式	27 ^木 _日	13:30～	満濃農改センター



休日当番医



(日・祝のみ)

テレフォンサービス ☎73-4400

日	科	医療機関名	電話番号
2 ^日 _日	内科	いわさき循環器科内科クリニック	75-2700
9 ^日 _日	内科	ふかだクリニック	73-2211
16 ^日 _日	内科	池田内科医院	73-2366
	外科	川口医院	79-0711
23 ^日 _日	内科	森内科医院	73-4188
30 ^日 _日	内科	林医院	75-5125

※当番医は予告なく変更される場合があります。ご了承ください。

救急電話相談

(19:00～翌朝8:00)

●一 般 ☎087-812-1055

●小 児 ☎#8000

または☎087-823-1588



平成25年 町内の110番・119番



区 分		4月中	1月からの累計
交通事故	物損(件)	27 (40)	134 (184)
	人身(件)	7 (13)	42 (50)
	死亡(件)	0 (0)	0 (0)
救急出動	火災(件)	1 (3)	3 (10)
	救急(件)	79 (59)	331 (338)

※カッコ内の数字は昨年同期の件数



スポーツの結果(敬称略)



日	大会名	場 所	結 果
4月28日	まんのう町 グラウンド ゴルフ協会 杯大会	祓川河川敷 グラウンド (参加:78人)	【優 勝】 大西 寛 (西高篠) 【準優勝】 古川 光子 (吉野下) 【第3位】 加内 宗治 (造 田)

学 校 報 記 者 ぐ ら ぶ

六年生としてがんばりたいこと

今月の
リポーター



四条小学校 6年
中山 珠希

私が、六年生としてがんばりたいことは、二つあります。

一つ目は、委員会活動です。私は今回、新しく運営委員になりました。知らないことばかりで困ることがたくさんあります。だけど、他の運営委員や友達が協力してくれるので助かっています。私もできる限りのことをして、よりよい学校にしていきたいと思っています。

二つ目は、最上級生として下級生のお手本になることです。今の四条小学校は、あいさつは声が大きくて、すてきです。特に、朝の正門でのあいさつは、四条小学校の自慢です。しかし、問題もあります。それは、けじめがつかっていないことです。私も、先生の話とわかっていないのに、遊んでしまうことがあります。けじめがあり、だれにでも優しく教えられるお手本となる六年生をめざしてがんばりたいです。

六年生としてがんばりたいこと

今月の
リポーター



四条小学校 6年
氏家 崇雄

ぼくは、初めて児童会役員に選ばれ、学校全体の仕事をするようになりました。全体を見ると、いろいろな所で悲しい思いをしている人、学校をよくしていきたいと考えている人がいることに気づきました。そこでぼくは、今以上にいい学校にするために、次の二つのことをがんばりたいと考えています。

一つ目は、奉仕活動です。赤レンガや正門をきれいに掃除し、毎朝、全校生が気持ちよく登校できるようにしたいです。二つ目は、意見箱を学校に設置することです。各学年に一つずつ設置することで、一人一人の意見に耳をかたむけ、みんなと一緒に考え、明るく楽しい学校にしたいと思っています。まだ、計画途中ですが、必ず成功させたいと思っています。

ぼく自身が、みんなの手本となり、率先して行動できるようにがんばりたいと思います。

学 校 美 術 館



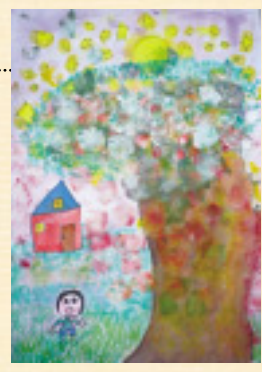
ピカピカの木

高篠小学校 3年
中居 光咲



ふしぎな木

高篠小学校 3年
藤本 花野



食 育 標 語

「春夏秋冬
野菜のしゅんは
一年中」

満濃南小学校 6年
行成ゆめの

「緑黄色野菜、
栄養ばつぐん
金メダル」

高篠小学校 4年
立井 雅人

※食育標語内の所属名と学年は、応募時のもの

再生紙を使用しています。



※この広報誌は、環境にやさしい「植物性インク」を使用し印刷しています。

●この広報誌は、四国新聞販売株式会社に委託し、町内の全世帯に配布しています。配布についてのお問い合わせは、まんのう町企画政策課 ☎(73) 0106まで。